平成２６年（フ）第７５号
佐賀県唐津市鎮西町名護屋２番地54
債務者　悠久漁業生産組合
理事　片岡興一知朗
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午後２時
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（フ）第１８９５号
札幌市北区新琴似２条13丁目126番10
債務者　長栄交通株式会社
代表者代表取締役　前田　茂哉
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田美津夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２３４号
長崎県南松浦郡新上五島町奈良尾郷470番地10、商業登記簿上の本店所在地長崎県南松浦郡新上五島町奈良尾郷470番地６
債務者　まる川漁業株式会社
代表者代表取締役　川端　一廣
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　浩久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後２時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２３５号
長崎県長崎市筑後町７番11号
債務者　丸福漁業株式会社
代表者代表取締役　宮崎　孝一
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後１時30分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１２１号
青森県八戸市青葉３丁目31番15号
債務者　三ッ和食品株式会社
代表者代表取締役　福士　　修
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　紘爾、浅石　晴代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後４時
青森地方裁判所八戸支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３５８号
神奈川県平塚市公所421番地の１
債務者　二川雄次郎
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成26年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２１０号
青森市大字荒川字筒井９番地２
債務者　葛西　麻紀
1　決定年月日時　平成26年10月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１８８９号
札幌市豊平区平岸６条10丁目１番58―310号
債務者　大場美智子
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８６８号
札幌市白石区菊水元町２条４丁目４番６―102号
債務者　紺野　和彦
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　哲
4　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０１号
千葉県君津市北子安６丁目９番20号
債務者　兼松　和男
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第４２１号
千葉県野田市山崎2030番地の８　レオパレスシャンテ101
債務者　山崎　　融
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第４９０号
熊本市北区鶴羽田４丁目６番15号　梶傳治方
債務者　梶　　修一
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　秀規
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第８５７号
東京都東久留米市野火止２丁目18番16号ハウスエミネンス101号
債務者　菊地　将志
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　康雄
4　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１７０７号
横浜市磯子区洋光台５丁目８番22―212号
債務者　橋ケ谷孝之
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　勝政
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９２号
長野県木曽郡大桑村大字野尻1741番地の１
債務者　舟橋　計雄
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　毅
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
長野地方裁判所松本支部